

香川県広域集団接種センターにおける 新型コロナウイルスワクチン追加接種について

1 接種日時・場所

(1) 令和4年3月12日(土)、3月13日(日) 9時~12時、13時~16時
香川県庁本館 21階 (高松市番町四丁目1-10)

※特に18歳未満の子どもを持つ保護者の方の参加をお願いします。

(2) 令和4年3月22日(火)~4月11日(月) 9時~12時、13時~16時
四国電力体育館 (高松市屋島西町2109-8)

2 対象者

接種日時時点で、2回目接種から6か月以上経過した18歳以上の次の方

① 前回の香川県広域集団接種センターの接種対象者

(高齢者・障害者施設等の従事者、小・中・高等学校等の教職員、幼稚園・保育所・こども園等の教職員、警察職員、消防団員、飲食業の従事者、高校3年生、妊婦等。前回、広域集団接種センターで接種されていない方も含む。

② 上記以外のエッセンシャルワーカー (別表のとおり)

③ 18歳未満の子どもを持つ保護者

④ ①~③以外で接種を希望する県民の方

3 使用するワクチン 武田/モデルナ社ワクチン

4 接種予定人数 上記 1 (1) 約720人 (360人/日)
(2) 約1万5千人 (720人/日)

5 予約について

○予約方法

予約専用WEBサイトから申込み



※WEBを利用できない方は、コールセンター (3/8 開設予定) へ相談

○予約期間

《先行予約》 令和4年3月4日(金) 昼12時~

※上記の対象者のうち、①前回対象者、②エッセンシャルワーカー、③18歳未満の子どもを持つ保護者

《一般予約》 令和4年3月11日(金) 午前8時30分~

※すべての対象者

※接種を希望する日の前日の昼12時まで予約が可能です。

6 持参物

- ・お住まいの市町から送付された封筒の中身一式 (「接種券が印字された予診票」など)
- ・本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード等)
- ・お薬手帳 (薬を服用されている方)

7 その他・注意事項

- ・接種費用は無料です。
- ・混雑を避けるため、会場入口へのお越し時間をお守りください。
- ・お住まいの市町から送付のあったワクチン接種に関する文書をよくお読みください。(新型コロナワクチン予防接種についての説明書(武田/モデルナ社ワクチン用)(追加接種用)を必ずお読みください。
※説明書は、厚生労働省ホームページにも掲載されています。
- ・お住まいの市町から送付された接種券を必ずお持ちください。接種券を持って来られていない場合は、接種を受けられません。
- ・予診票は、事前に記入のうえ、会場にお持ちください。
- ・薬や食品などによるアレルギーがある方、接種に心配がある方は予診時に必ず医師へ伝えてください。
- ・接種後は、15～30分程度、指定した場所でお待ちいただくことになります。

(別表) 社会機能を維持するために必要とする事業

1. 医療体制の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の治療はもちろん、その他の重要疾患への対応もあるため、全ての医療関係者 ・医療関係者には、病院・薬局等のほか、医薬品・医療機器の輸入・製造・販売、献血を実施する採血業、入院者への食事提供等、患者の治療に必要な全ての物資・サービスに関わる製造業、サービス業を含む。
2. 支援が必要な方々の保護の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等特に支援が必要な方々の居住や支援に関する全ての関係者(生活支援関係事業者) ・生活支援関係事業者には、介護老人福祉施設、障害者支援施設等の運営関係者のほか、施設入所者への食事提供など、高齢者、障害者等が生活する上で必要な物資・サービスに関わる全ての製造業、サービス業を含む。
3. 県民の安定的な生活の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅等で過ごす県民が、必要最低限の生活を送るために不可欠なサービスを提供する関係事業者 ① インフラ運営関係(電力、ガス、石油・石油化学・LPガス、上下水道、通信・データセンター等) ② 飲食品供給関係(農業・林業・漁業、飲食品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等) ③ 生活必需物資供給関係(家庭用品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等) ④ 宅配・テイクアウト、生活必需物資の小売関係(百貨店・スーパー、コンビニ、ドラッグストア、ホームセンター等) ⑤ 家庭用品のメンテナンス関係(配管工・電気技師等) ⑥ 生活必需サービス(ホテル・宿泊、銭湯、理美容、ランドリー、獣医等) ⑦ ごみ処理関係(廃棄物収集・運搬、処分等) ⑧ 冠婚葬祭関係(火葬の実施や遺体の死後処置に係る事業者等) ⑨ メディア(テレビ、ラジオ、新聞、ネット関係者等) ⑩ 個人向けサービス(ネット配信、遠隔教育、ネット環境維持に係る設備・サービス、自家用車等の整備)
4. 社会の安定的維持	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の安定的維持の観点から、企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供する関係事業者 ① 金融サービス(銀行、信金・信組、証券、保険、クレジットカードその他決済サービス等) ② 物流・運送サービス(鉄道、バス・タクシー・トラック、海運・港湾管理、航空・空港管理、郵便、倉庫等) ③ 国防に必要な製造業・サービス業の維持(航空機、潜水艦等) ④ 企業活動・治安の維持に必要なサービス(ビルメンテナンス、セキュリティ関係等) ⑤ 安全安心に必要な社会基盤(河川や道路等の公物管理、公共工事、廃棄物処理、個別法に基づく危険物管理等) ⑥ 行政サービス等(警察、消防、その他行政サービス) ⑦ 育児サービス(保育所等の児童福祉施設、放課後児童クラブ等)
5. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、製造業のうち、設備の特性上、生産停止が困難なもの(高炉や半導体工場等)、医療・支援が必要な人の保護・社会基盤の維持等に不可欠なもの(サプライチェーン上の重要物を含む。)を製造しているものについては、感染防止に配慮しつつ、継続する。また、医療、国民生活・国民経済維持の業務を支援する事業者等 ・学校等については、児童生徒等や学生の学びの継続の観点等から、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえ、事業継続を要請する。

予約専用 WEB サイト・コールセンター

- 予約専用 WEB サイト ※3月4日(金) 開設予定

[https://www.pref.kagawa.lg.jp/yakumukansen/kansensyoujouhou/ka
nsen/covid19vaccine.html](https://www.pref.kagawa.lg.jp/yakumukansen/kansensyoujouhou/ka
nsen/covid19vaccine.html)

(県ホームページから予約専用 WEB サイトへアクセス)



- コールセンター ※3月8日(火) 開設予定

087-851-6668 (対応時間：毎日 8 時 30 分～17 時 00 分)